

# 吸収合併に関する事後開示書面

2022年1月5日

ミアヘルサ株式会社

2022年1月5日

## 吸収合併に関する事後開示書面

東京都新宿区河田町3番10号  
ミアヘルサ株式会社  
代表取締役社長 青木 勇

当社は、2020年12月14日付けで株式会社東昇商事（以下「東昇商事」という）との間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併」という。）に基づき、2022年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、東昇商事を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

### 1. 吸収合併が効力を生じた日

2022年1月1日

### 2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

#### (1) 差止請求

吸収合併消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

#### (2) 反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当はありません。

#### (3) 新株予約権買取請求

新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

#### (4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、2021年11月24日付で官報に公告を行うとともに、同日付けで知れたる債権者への個別催告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

### 3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

#### (1) 差止請求

吸収合併存続会社に対して、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

#### (2) 反対株主の買取請求

当社は、2021年11月24日より電子広告を行いました。が、株式買取請求行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。

(3) 債権者の異議

吸収合併存続会社は、2021年11月24日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。が、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更の登記をした日  
2022年1月14日(予定)

7. その他吸収合併に関する重要な事項  
該当事項はありません。

以上

別紙

## 吸収合併に関する事前開示書面

2020年12月28日  
ミアヘルサ株式会社

2020年12月28日

## 吸収合併に関する事前開示書面

東京都新宿区河田町3番10号  
ミアヘルサ株式会社  
代表取締役社長 青木 勇

当社は、2022年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社東昇商事（以下「東昇商事」とします。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」とします。）を行うことといたしました。

つきましては、本件合併を行うことに関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の定めに従い、下記の書面を供え置くことといたします。

### 記

#### 1. 合併契約の内容

別紙1「合併契約書」のとおりです。

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子間の合併につき、合併対価の交付はありません。

#### 3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

##### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2「決算報告書」のとおりです。

##### (2) 最終事業年度の末日後の臨時計算書類等

該当事項はありません。

##### (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

#### 5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

#### 6. 吸収合併が効力を生じる日以降における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本件合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

別紙 1

## 合併契約書

ミアヘルサ株式会社（本店 東京都新宿区河田町 3 番 1 0 号。以下、「甲」という。）と株式会社東昇商事（本店 東京都新宿区河田町 3 番 1 0 号。以下、「乙」という。）とは、次のとおり合併契約を締結する。

（合併）

第 1 条 甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する。

（合併対価の交付及び割当て）

第 2 条 甲は、合併に際して、乙の株主に対して株式その他金銭等を交付しないものとする。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）

第 3 条 甲は、合併に際し、資本金及び資本準備金の額等を変更しないものとする。

（効力発生日）

第 4 条 合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2022年1月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議のうえこれを変更することができる。

（合併財産の引継）

第 5 条 乙が所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の管理等）

第 6 条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

（役員）

第 7 条 甲は、合併に際し新たに取締役及び監査役を選任しない。なお、乙は、その取締役の退任に伴い、退職慰労金を支払わないものとする。

(従業員の処遇)

第8条 甲は効力発生日における乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第9条 本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙協議し合意のうえ、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(本契約書に規定外の事項)

第10条 本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2020年12月14日

甲 東京都新宿区河田町3番10号  
ミアヘルサ株式会社  
代表取締役社長 青木 勇

乙 東京都新宿区河田町3番10号  
株式会社東昇商事  
代表取締役 関根 秀明

# 決 算 報 告 書

(第 26 期)

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

株式会社東昇商事

# 貸借対照表

令和 2年 3月31日 現在

株式会社東昇商事

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	174,719,422	<b>【流動負債】</b>	150,335,836
現金及び預金	27,028,345	買掛金	6,222,901
売掛金	31,404,146	1年内返済長期借入金	24,888,000
立替金	89,000	未払金	21,906,053
前払費用	7,744,943	未払費用	73,681,884
未収入金	107,967,724	未払法人税等	14,675,900
仮払金	485,264	未払消費税等	5,472,900
<b>【固定資産】</b>	79,370,031	預り金	3,488,198
<b>【有形固定資産】</b>	58,047,948	<b>【固定負債】</b>	59,040,000
建物附属設備	57,727,504	長期借入金	59,040,000
工具器具備品	320,444	負債の部合計	209,375,836
<b>【無形固定資産】</b>	74,984	純 資 産 の 部	
電話加入権	74,984	<b>【株主資本】</b>	44,713,617
<b>【投資その他の資産】</b>	21,247,099	資本金	10,000,000
出資金	10,000	利益剰余金	34,713,617
敷金	13,139,840	その他利益剰余金	34,713,617
長期前払費用	4,732,109	繰越利益剰余金	34,713,617
保険積立金	3,365,150	純資産の部合計	44,713,617
資産の部合計	254,089,453	負債及び純資産合計	254,089,453

# 損 益 計 算 書

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

株式会社東昇商事

(単位： 円)

科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
委 託 費 収 益	451,892,812	
利 用 者 等 利 用 料 収 益	24,609,177	
補 助 金 事 業 収 益	101,488,696	
売 上 高 合 計		577,990,685
<b>【売上原価】</b>		
保 健 衛 生 費	7,927,380	
保 育 食 材 費	11,791,314	
保 育 材 料 費	4,594,931	
保 育 消 耗 品 費	8,540,791	
合 計	32,854,416	
売 上 原 価		32,854,416
売 上 総 利 益 金 額		545,136,269
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		503,476,674
営 業 利 益 金 額		41,659,595
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	571	
受 取 配 当 金	200	
雑 収 入	9,534,697	
営 業 外 収 益 合 計		9,535,468
<b>【営業外費用】</b>		
支 払 利 息	771,443	
営 業 外 費 用 合 計		771,443
経 常 利 益 金 額		50,423,620
<b>【特別利益】</b>		
国 庫 補 助 金 収 入	54,000,000	
圧 縮 特 別 勘 定 戻 入	122,377,000	
特 別 利 益 合 計		176,377,000
<b>【特別損失】</b>		
固 定 資 産 圧 縮 損	176,377,000	
特 別 損 失 合 計		176,377,000
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		50,423,620
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		15,206,621
過 年 度 法 人 税 等		1,062,000
当 期 純 利 益 金 額		34,154,999

## 販売費及び一般管理費内訳書

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

株式会社東昇商事

(単位： 円)

科 目	金 額
給 料 手 当	216,843,920
雑 給	153,450
賞 与	18,665,000
退 職 金	75,000,000
法 定 福 利 費	33,589,389
福 利 厚 生 費	1,318,536
採 用 費	15,747,188
研 修 費	187,422
派 遣 職 員 費	7,939,689
業 務 委 託 費	13,654,824
荷 造 運 賃	14,979
広 告 宣 伝 費	756,068
接 待 交 際 費	1,443,332
会 議 費	623,930
旅 費 交 通 費	6,815,120
通 信 費	2,931,996
消 耗 品 費	354,727
事 務 用 消 耗 品 費	1,393,139
修 繕 費	178,017
水 道 光 熱 費	5,788,000
新 聞 図 書 費	12,811
諸 会 費	274,000
支 払 手 数 料	3,077,854
地 代 家 賃	74,100,627
賃 借 料	261,600
保 険 料	6,402,574
租 税 公 課	5,666,380
支 払 報 酬 料	4,619,278
減 価 償 却 費	5,068,644
長 期 前 払 費 用 償 却	385,641
雑 費	208,539
販売費及び一般管理費合計	503,476,674

# 株主資本等変動計算書

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

株式会社東昇商事

(単位： 円)

## 【株主資本】

資 本 金	当期首残高		10,000,000
	当期末残高		10,000,000
利 益 剰 余 金			
その 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		558,618
	当期変動額	当期純利益金額	34,154,999
	当期末残高		34,713,617
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		558,618
	当期変動額		34,154,999
	当期末残高		34,713,617
株 主 資 本 合 計	当期首残高		10,558,618
	当期変動額		34,154,999
	当期末残高		44,713,617
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		10,558,618
	当期変動額		34,154,999
	当期末残高		44,713,617

個 別 注 記 表				
平 成	31 年	4 月	1 日	か ら
令 和	2 年	3 月	31 日	ま で

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 中小企業の会計に関する基本要領の適用

この計算書類は、中小企業の会計に関する基本要領によって作成しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2)長期前払費用

期間均等償却を採用しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

200 株

III. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、

223,568.08 円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、

170,774.99 円であります。

以 上